

日本学生支援機構奨学金特に優れた業績による返還免除内定制度 (2026 年度博士前期課程進学者) 申請案内 ※学内進学

1. 本制度の目的・概要

本制度は、次代の科学技術イノベーションや地域を担う優秀な低所得世帯の大学学部生等に対して、大学院博士前期での修学に係る経済的不安を早期に解消し、進学へのインセンティブを高めることを目的に新たに創設されました。

博士前期課程へ進学予定で、博士前期課程において日本学生支援機構第一種奨学金（授業料後払い制度含む）を利用する者のうち、要件を満たし、大学から推薦され、日本学生支援機構から認められた者について、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部（半額）の奨学金の返還を免除される者として、入学初年度から内定する制度です。

2. 本制度の対象者

2026 年度に博士前期課程へ進学し、第一種奨学金（授業料後払い制度含む）に申請かつ以下のいずれも満たしている方が対象となります。

○本制度申請時に学部において「高等教育の修学支援新制度」での支援を受けている者又は修学支援新制度は利用していないが、申請者本人と生計維持者の全員について住民税所得割額が非課税である世帯の者。

※「高等教育の修学支援新制度」 ＝ 日本学生支援機構給付奨学金＋授業料減免

※「高等教育の修学支援新制度」利用者のうち、資産超過により支援区分対象外となり、奨学金の振込や授業料減免の支援が「停止中」となっている者は対象外。

○「科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・AI、量子、マテリアル等）」又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」への進学を希望していること。

○将来、上記分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができると認められること。

△ご自身が要件に該当するか判断が難しい場合は、期限を過ぎる前に相談してください。

3. 申請の流れ

1. 申請希望者は、申請フォームに必要事項を入力してエントリーを行ってください。

【エントリー期限：2025 年 10 月 16 日（木）】

申請（エントリー）フォーム URL：

<https://student.office.tut.ac.jp/livingsupport/scholarship/naitei-entry.html>

2. エントリー後、自動返信メールで様式ダウンロード等 URL が送付されます。

3. ダウンロードしたスカラネット入力下書き用紙に必要事項を記入するとともに、提出書類を準備してください。

<選考に必要な書類>

◎GPA が記載された成績証明書（全員提出）

※2025 年度前期分の成績まで反映されたものを準備してください。

○資産の申告書（高等教育の修学支援新制度を利用していない方のみ）

○本人及び生計維持者全員の非課税証明書（高等教育の修学支援新制度を利用していない方のみ）

4. 記入したスカラネット入力下書き用紙及び準備した提出書類を奨学金予約出願の必要書類と併せて以下の指定日に提出してください。書類確認後、下書き用紙を返却し、スカラネット入力用 ID・パスワードをお渡しします。

【書類提出日：奨学金予約出願書類の提出日と同日】

1 系・4 系：2025 年 10 月 20 日（月）	各日 10:00～12:00, 13:30～15:30 ひばりラウンジにて受付
1 系：2025 年 10 月 21 日（火）	
3 系・5 系：2025 年 10 月 22 日（水）	

5. 期限までにスカラネット入力を完了させてください。

受付番号は進学届提出時に必要となるため、必ず下書き用紙の表紙に記入して控えてください。

スカラネット入力期限：2025 年 10 月 24 日（金）20:00

6. 大学内の選考委員会にて推薦者対象者を決定し、日本学生支援機構へ推薦を行います。

推薦対象者とならなかった場合は、2026 年 4 月下旬頃にその旨を通知します。

機構における選考結果は 2026 年 7 月頃に判明する予定です。

△期間内にエントリー、スカラネット入力及び申込書類の提出を行わなかった場合、申請を受け付けることは一切できません。

4. 注意事項（必ず一読してください）

○本制度への申請とは別に奨学金出願手続きを不備なく行う必要があります。

（本制度に申請しても、第一種奨学生（授業料後払い制度含む）として採用されるとは限りません。）

○本制度は、博士前期課程へ進学しはじめに貸与を受ける、第一種奨学金（授業料後払い制度含む）のみに適用されます。例えば、1 年次に授業料後払い制度を利用し、2 年次の進級時に授業料後払い制度を辞退し第一種奨学金の貸与を受けた場合、1 年次に受けた授業料後払い制度のみが本制度の対象となります。

○返還免除内定者となった場合でも、貸与終了時に改めて「特に優れた業績による返還免除」へ申請し、業績を提出する必要があります。

○返還免除内定者として相応しい成績を挙げているかどうかを確認する中間評価があります。学業成績不振等の状況が確認された場合には、内定を取り消される可能性があります。

○今回、返還免除内定者に採用されなかった場合でも、貸与終了時の「特に優れた業績による返還免除」に申請することは可能です。

<問合せ先>

〒441-8580

愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘 1 - 1

豊橋技術科学大学 学生課生活支援係

Email seikatsu@office.tut.ac.jp

TEL 0532-44-6559